

上伊那社保協NEWS

2018年11月9日発行 上伊那社会保障推進協議会
 <事務局> 〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町中箕輪11324
 上伊那医療生協内 tel0265-79-8702 fax0265-79-8796
 furuhata@kamiina-mcoop.com

高すぎる国保料を引き下げ ために、みんなの知恵と力を合わせて

長野県社保協の試算によると、県から示された標準料率で、77市町村中57.1%の44市町村で保険料の引き上げとなる予定でした。しかし、2018年度については引き上げは22市町村、引き下げが13市町村で、据置が半数強の42市町村でした。

上伊那の市町村で引き上げたのは4市町村で最大は南箕輪村の31,765円、据え置いたのは4市町村でした。

県単位化のもとで、負担増を許さず、法定外繰り入れの継続、市町村独自の負担減免制度をつくることなど、軽減を求める運動をみんなの知恵と力を合わせて実現しましょう。

なお、以下の表は、夫婦(40才以上)と子ども1人、所得200万円、固定資産税3万円の世帯をモデルとして試算しましたものです。県標準料率は確定係数として県が示した3方式の標準保険料率、市町村算定方式として県より別途示された料率の試算額です。H30年度は、H30年度の保険料率を調査し、モデル世帯の保険料で試算し、H29年度との金額を比較したものです。

	H29年度			県標準料率			市町村算定方式			H30年度		
	金額	標準料率	変動	金額	標準料率	変動	金額	標準料率	変動	金額	標準料率	変動
伊那市	295,990	336,024	△	320,052	△	295,990	0	据置				
駒ヶ根市	337,878	316,355	▼	306,457	▼	337,878	0	据置				
辰野町	279,130	302,688	△	288,704	△	279,130	0	据置				
箕輪町	319,280	307,191	▼	293,115	▼	331,520	12,240	△				
飯島町	297,180	338,485	△	316,424	△	303,420	6,240	△				
南箕輪村	296,255	326,969	△	310,541	△	328,020	31,765	△				
中川村	296,040	327,674	△	313,621	△	296,040	0	据置				
宮田村	300,792	339,311	△	312,705	△	314,987	14,195	△				

「介護職員の待遇改善を求める意見書」の提出を求める陳情書 7市町村議会で採択される

上伊那社保協として、上伊那の7市町村の9月議会に対し、国に「介護職員の待遇改善を求める意見書」の提出を求める陳情書を提出しました。

駒ヶ根市をはじめ7市町村の議会で採択と決定されました。伊那市は、12月議会に提出しています。

右は、駒ヶ根市の陳情書審査結果通知(左) と意見書(右)です。



介護職員の待遇改善を求める意見書

超高齢化を迎える中で、介護の人材確保・確保防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材供給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。人材不足は地域の介護施設にも深刻な影響を与えるため、自治体としても看過できない問題となっています。職員不足に加えて介護報酬の削減により全国でもより上伊那地域で事業所を閉鎖するなどの事例が相次いでいます。低賃金や労働条件の悪化による離職も後を絶ちません。

本年度、介護報酬が0.84%のプラス改定がされましたが2015年度のポイント率と2.27%を取り戻す水準ではなく、介護事業所の経営悪化や介護職員のさらなる離職が懸念されます。

介護職員の人材確保・確保防止を進めていく上で「労働環境の整備」が重要であることは、2007年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な方針（福祉人材確保方針）」でも示されているとおりです。

しかし、福祉人材確保指針が改定された以降も、介護労働者の労働環境が改善されたとはいえない状況です。

賃金構造基本統計調査では、介護施設の正規職員でも賃金の月額平均は全産業労働者よりも低くなっています。

介護現場における人材確保・確保防止の実質的な対策や安全・安心な介護体制の確立は国の責任で行うべきです。人材不足の解消・介護報酬の充実を図るためには、介護報酬の引き上げが欠かせません。同時に報酬の引き上げに伴う負担を自治体や関係者に負わせないことも重要になります。

以上の理由から、介護現場で働く職員の待遇を向上させ介護制度の持続性を確保するため、下記の事項について要望します。

記

- 1 介護現場で働くすべての介護職員の待遇改善を促し、全産業労働者並みに賃金水準の引き上げを図ること。
- 2 介護職員の待遇改善を保障するため、介護報酬の引き上げを行うこと。
- 3 介護職員の待遇改善に当たっては、利用者や地方自治体に負担を求めず介護報酬財政に対する国の負担割合の引き上げを含め、必要な財源確保を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 9月23日
 長野県駒ヶ根市議会